

令和5年1月4日

お客さま 各位

飯田信用金庫

電子記録債権サービスのサービス機能改善について

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた第3次でんさいネットシステムの仕様追加に係る機能改善に伴い、2023年1月10日から、下記のとおりサービス内容が変更されますのでお知らせいたします。

1. 債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日の7銀行営業日前から最短で3銀行営業日前までに短縮いたします。これにより、支払期日の3銀行営業日前の日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。※1

※1 お取引先の金融機関の対応状況により制限期間が異なる場合があります。

2. 債権金額下限の引下げ

でんさいを発生させる際の債権金額の下限を、1万円以上から1円以上に引き下げます。これにより、1円から発生記録請求が可能となります。

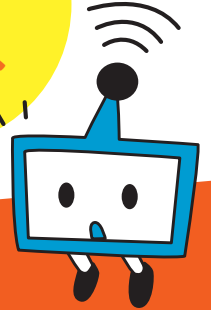
詳細は次ページのリーフレット「『でんさい』がもっと便利になります！」をご確認ください。

紙の手形等を少額・短期でご利用されている事業者さま



『でんさい®』が もっと便利になります!

2023年
1月10日
スタート



※「でんさい®」は、株式会社全銀電子債権ネットワークの登録商標です。

でんさいを約束手形等（手形・小切手）と同じようにご利用いただくために、2つの機能改善を行います。

1 1円からの発生記録・譲渡記録が可能に!

Before

After

1万円未満はNG!



1円からOK!



これにより、1万円未満の少額で利用している手形等からでんさいに移行ができます。

2 支払期日の3営業日前まで発生記録・譲渡記録が可能に!

月 火 水 木 金 土 日 月 火 水

Before

発生日

1

2

3

4

5

6

最短
7銀行
営業日

支払期日

これにより、短期で利用している手形等からでんさいに移行ができます。

After

発生日

1

2

最短
3銀行
営業日

支払期日



対応している金融機関はこちら。
(機能改善に一部未対応の金融機関がございます)



さらに

インターネットバンキングの契約がなくても
でんさいを利用できるようになります!
(※2024年中を予定)



スマホや
タブレットからでも
利用OKに!

● でんさいに関する問い合わせ



詳しくは取引金融機関または
でんさいネットウェブサイトへ!

03-5252-3595

(平日午前9時~午後5時)

でんさいネットウェブサイト
<https://www.densai.net/>



でんさい

検索